

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画



令和7年3月

大月町

【大月町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	178	166	164	147	144
② 予備機を含む 整備上限台数		190	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	166	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	166	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	24	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	24	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.4%	0	0	0

(確認事項)

①の児童生徒数は、令和 6 年度は 5 月 1 日現在、それ以外の年度については現在の保・小・中の在籍数から暫定数として算出している。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度 GIGA 第 1 期に整備した児童生徒用 248 台の端末について、令和 7 年度の GIGA 第 2 期として 166 台に予備機 24 台を含めた 190 台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：261 台（令和 2 年度 GIGA 第 1 期児童生徒用整備台数）

○処分方法：231 台 メーカー無償引取りによる再使用・再資源化
30 台 予備機として再使用予定

○端末のデータ消去方法

●自治体職員（情報通信技術支援員含む）が行う

●処分事業者へ委託する

再使用する 30 台を除き GIGA 第 1 期で整備した児童生徒用端末については、データの消去を含め、メーカーへ処分を委託する。（再使用・再資源化）

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 GIGA 第 2 期更新分端末納品、初期設定完了

令和 8 年 4 月 GIGA 第 2 期更新分端末使用開始

4 月 GIGA 第 1 期整備分（処分対象端末）の引き渡し

○その他特記事項

【大月町】

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	-	-	-	-
アセスメントの実施有無	有	無	無	無	無

（アセスメントによって明らかになった課題）

- 現時点での課題無し
- 2 Mbps/人 以上の通信が確保できており、今後も継続して確保できているか各学期に 1 回（年間 3 回）のネットワーク簡易検査を実施する予定である。

（課題解決の方法・予定）

- ネットワークに問題が生じた場合は、ネットワークアセスメントを実施、結果検証を行いその後の対策を協議・検討し、対策を講じることとする。

（備考）

- ネットワークに不具合が生じた場合は、自治体職員（情報通信技術支援員含む）が一次対応を行う。対応ができない場合は、ネットワーク整備事業者と連携をして二次対応にあたる。
- ネットワーク環境の管理、運用については、文部科学省発行の「学校のネットワーク改善ガイドブック（令和 6 年 4 月）を参考に行う。

ネットワークアセスメントとは

ネットワーク環境の構成要素を評価し、課題の把握や原因箇所の特定を行うこと。

【大月町】

校務 DX 計画

1 学校現場における校務改善のためのクラウド活用

教員の業務負担軽減や情報共有の円滑化、何より児童生徒への教育の質向上に繋がることを目指して取り組むことが重要であるため、以下の3点に取り組む。

(1) グループウェア・校務支援システム・Google アプリの活用

- スケジュール管理や情報共有をクラウド化することで効率化できる

(2) 不要な手入力作業の一掃

- 紙からの転記や重複登録等の不必要な手入力作業が発生しないよう、各種データとの連携方法も含めて見直す

(3) FAX・回覧・押印の見直し

- メールやクラウドの活用を進めるとともに、各関係機関に対しても慣行の見直しを依頼するなど、継続的な働きかけを行う

2 保護者連絡ツールの活用とペーパーレス化の推進

保護者との連絡手段等についてもデジタル化が進んでいることから、以下の取り組みを進める。

(1) 保護者連絡ツールの活用

- 保護者連絡ツール「すぐーる」を利用中で今後より一層の活用を目指す

(2) 配布物のペーパーレス化

- 学校だより・献立表等、保護者配布物を保護者連絡ツールから配信する
- 個人面談スケジュール調整にも活用を予定している

(3) 保護者アンケートのデジタル化

- 紙媒体から Google フォームを活用し、ペーパーレス化の実現と集計作業の効率化を図る

3 生成 AI の活用

生成 AI を積極的に活用することで、以下のことが期待できるため取り組みを進める。

(1) 資料作成の効率化

- 指導案、テスト問題、教材などの作成を大幅に効率化できる

(2) 事務作業の自動化

- 報告書、連絡文書などの定型的な文書作成の自動化

(3) 情報収集の効率化

- 多量の情報を短時間で集約・要約することができる

【大月町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿勢

大月町では、デジタルドリルや協働学習ツールを活用して「個別最適な学び」と「協働的で主体的な学び」の実現を目指して取り組んでいる。さらに、今後より一層学習者や学習方法が多様化する中においても、児童生徒1人1人が自分自身の現状を把握し、より自分に合った学び方を決定していける、今以上の「主体的な学び」の育成を図っていく。

2 GIGA第1期の総括（令和3年度～6年度）

GIGA端末と通信環境の整備においては、令和2年度に1人1台端末を調達し、翌年令和3年度に児童生徒に貸与を行った。

また、端末調達年度と同じく令和2年度には教育ネットからのローカルブレイクアウトを実施し、高速通信環境整備も行った。

支援体制としては情報通信技術支援員を配置し、教職員および児童生徒のサポートを実施している。

小学校低学年時においても、その日の健康観察ツールやカメラ機能の活用、手書き入力や音声入力の活用で端末操作に慣れる機会を増やしつつ、中学年から高学年、中学生と学年が上がるごとに、その学年に応じた端末活用や児童生徒の学びに繋がることを目指して、日々その方法を模索しながら今後も取り組みを進めていくところである。

3 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末導入の効果を最大限に引き出すために、以下の点にも取り組む。

（1）教員と児童生徒の両面からのアプローチ

- 教員：ICTスキルアップ研修のための研修、実践的な指導方法の開発
- 児童生徒：個別最適な学習、協働学習、探求学習の促進、情報モラル・リテラシー・デジタルシティズンシップ教育の充実（以下「情報モラル等の教育」という）

（2）学習環境の整備と安全対策

- 環境：安定したネットワーク環境、適切なソフトウェアの選定、家庭学習との連携
- 安全：フィルタリングシステム、情報モラル等教育、トラブル対応マニュアル

（3）評価方法の多様化と継続的な改善

- 評価：多様な評価方法の導入
- 改善：定期的なアンケート、データ分析による改善

【1人1台端末の利活用指標および目標】

項目	評価の指標	目標値 (目標年度)
1人1台端末の 積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R6)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R10)
個別最適・協働的な 学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台 端末を週3回以上使用させている学校の率	100% (R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する 場面において1人1台端末を週3回以上使用さ せている学校の率	80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において 1人1台端末を週3回以上使用させている学校 の率	80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人 1台端末を週3回以上使用させている学校	80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて 課題に取り組む場面において1人1台端末を週 3回以上使用させている学校	80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施し ている学校の率	100% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した 教育相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1 人1台端末を活用している学校の率	100% (R8)
	障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支 援を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活 用した支援を実施している学校の率	100% (R8)